

第17回大分県障がい者スポーツ大会 ボッチャプログラム

開催日	令和4年5月21日(土)	
場 所	別府市総合体育館(メインアリーナ)	
日程	8:30~	受付・検温
	9:10~	開始式
	9:30~	競技開始
	競技終了後	表彰式
	閉会式	
ルール	<p>令和4年度全国障害者スポーツ大会競技規則を準用する。 内部障がい者と精神障がい者の参加を認める。</p>	
注意事項	<ul style="list-style-type: none">体調管理チェックシートを必ずご持参ください(介助者含む)。体調管理チェックシートの提出ができない場合は参加不可となりますのでご注意ください。会場内ではIDカードを見るようお持ちください。	

目 次

第17回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱	1
感染症等の対策に関する留意事項について(別紙)	8
新型コロナウイルス感染症対策	11
障がい区分表	12
実施要綱	13
申し合わせ事項	15
競技役員名簿	17
大会役員名簿	18
駐車場	19
会場案内図	20
選手名簿	21
対戦表	22
タイムテーブル	25
全国障害者スポーツ大会競技規則	26

第17回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱

1 目 的

第17回大分県障がい者スポーツ大会(以下「大会」という。)は、全ての障がい者が希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及を図り、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名 称

第17回大分県障がい者スポーツ大会

3 主 催

大分県

4 主 管

大分県障がい者スポーツ協会、公益社団法人大分県精神保健福祉会、
大分身体障害者陸上競技協会、大分県知的障がい者陸上競技協会、
大分県障がい者水泳連盟、大分県身体障害者アーチェリー協会、大分県障害者卓球連盟、
大分県障害者フライングディスク協会、大分県障がい者ボウリング協会、
大分県障がい者サッカー協会、大分県車いすバスケットボール連盟、
大分県身体障害者ゲートボール協会、大分県身体障害者グラウンド・ゴルフ協会、
大分県ふうせんバレーボール協会、大分県卓球バレー協会、大分県ボッチャ協会

5 後 援

大分県教育委員会、日本赤十字社大分県支部、大分合同新聞社、NHK大分放送局、
OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分

6 協 力

一般財団法人大分陸上競技協会、一般社団法人大分県水泳連盟、大分県卓球連盟
大分県アーチェリー協会、大分県ボウリング連盟、
一般社団法人大分県バスケットボール協会、大分県障害者スポーツ指導者協議会

7 特別協賛

(ネーミングライツパートナーシップ事業)

昭和電工株式会社

8 実施競技（期日・大会会場）

(1)個人競技（7競技）

競 技	期日(曜)	場 所	主管団体(問合せ先)
ボッチャ(身)	5/21(土)	別府市総合体育館 (メインアリーナ)	県障がい者スポーツ協会
アーチェリー(身)	5/21(土)	別府市実相寺 アーチェリー場	県身体障害者 アーチェリー協会
ボウリング(身・知・精)	5/21(土)	タワーボウル植田店	県障がい者ボウリング協会
水泳(身・知・精)	5/22(日)	大分市営温水プール	県障がい者スポーツ協会
卓球・STT(身・知・精)	5/22(日)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会
陸上(身・知・精)	5/29(日)	大分スポーツ公園 昭和電工ドーム大分	県障がい者スポーツ協会
フライングディスク (身・知・精)	5/29(日)	大分スポーツ公園 昭和電工グラウンド	県障がい者スポーツ協会

(2)団体競技（8競技）（令和4年1月現在）

競 技	期日(曜)	場 所	主管団体(問合せ先)
車いすバスケット ボール(身)	調整中	調整中	県車いすバスケットボール 連盟
バレーボール(精)	調整中	調整中	大分どげえ会
サッカー(知)	令和5年1月 (予定)	大分大学(予定)	県障がい者サッカー協会
ふうせんバレーボール (身・知・精)	調整中	調整中	県ふうせんバレーボール協会
卓球バレー (身・知・精)	調整中	調整中	県卓球バレー協会
ゲートボール(身)	11/25(金)	別府市野口原 ゲートボール場	県身体障害者 ゲートボール協会
ツインバスケット ボール(身)	調整中	調整中	県車いすバスケットボール 連盟
グラウンド・ゴルフ(身)	10/21 (金)	南大分スポーツパーク グラウンド	県身体障害者グラウンド・ ゴルフ協会

9 組 織

- (1) 名誉会長に、大分県知事を充てる。
- (2) 大会会長に、大分県障がい者スポーツ協会会長を充て、大会副会長に、大分県障がい者スポーツ協会副会長を充て、委員は、大分県障がい者スポーツ協会理事を充てる。

10 競技参加資格

- 次のすべての条件を満たす者とする。
- (1) 令和4年4月1日現在で年齢が**6歳以上**の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者。
※ボッチャ競技は**13歳以上**の身体障がい者とする。
 - ①身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - ②知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
 - ③精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療（精神通院）受給者証を取得した者。
 - (2) 申込時に、大分県内に居住する者。ただし、障害福祉サービス事業所等や学校等に入所、通所、通学している者は、その所在地の選手団として参加してもよい。
 - (3) 各競技団体が主管する競技については、各競技ごとに実施要綱を別途定めるものとする。
 - (4) 体調管理チェックシートを提出すること。

11 競 技

- (1) 大分県障がい者スポーツ協会実施競技

① 選手団の構成

各市町村団長1名、総務等必要数の役員と各競技の参加選手で選手団を構成する。
役員は、選手を十分統制把握し、事故防止に万全を期することのできる者とし、大会事務局から連絡を取れるよう連絡方法等を事前に大会事務局に知らせること。

② 競技種目

ア. 競技種目（13歳以上）※大分県予選適応

競 技 群		競 技 種 目
陸上 競技	競 走	50m、100m、200m、400m、800m、1500m、スラローム
	跳 躍	走高跳、立幅跳、走幅跳
	投てき	砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水 泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25m、50m）
卓 球		卓球、サウンドテーブルテニス
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス
ボッチャ		立位、座位

イ. 競技種目（6歳以上12歳以下：障害区分を問わない。）※オープン種目

競 技 群		競 技 種 目
陸上 競技	競 走	50m、100m、スラローム、選手団対抗4×100mリレー
	投てき	ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
卓 球		卓球・サウンドテーブルテニス

ウ. 競技種目（6歳以上：身体障がい者・知的障がい者）※オープン種目

競 技 群		競 技 種 目
陸上 競技	競 走	選手団対抗4×100mリレー
水 泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25、50m）、 25mチャレンジレース、50mチャレンジレース、4×25mリレー、 4×25mメドレーリレー、4×50mリレー、4×50mメドレーリレー
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス

エ. 競技種目（6歳以上：精神障がい者）※オープン種目

競 技 群		競 技 種 目
陸上 競技	競 走	50m、100m 選手団対抗4×100mリレー
	跳 躍	走幅跳
	投てき	ソフトボール投
水 泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25、50m）、 25mチャレンジレース、50mチャレンジレース、4×25mリレー、 4×25mメドレーリレー、4×50mリレー、4×50mメドレーリレー
卓 球		卓球
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス

③ 障がい適用

別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

なお、大会当日は、判定員が障害区分判定を行う場合があるが、区分変更が必要と認められる選手の記録は個人記録については有効とし、表彰も通常どおり実施する。ただし、全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考資料としては採用しない。なお、翌年度以降は変更後の区分で出場するものとする。

④ 出場競技・種目数

各選手団選手は、同一の個人競技に2種目まで出場することを認める（水泳「25mチャレンジレース、50mチャレンジレース」を除く。）。また、障がいが重複している場合でも、2種目とも同一の障害区分で出場するものとする。

⑤ 競技方法

障害区分別、性別、年齢区別による競技とする。

年齢区分は令和4年4月1日を基準日として、身体障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上39歳以下を1部、40歳以上を2部とする。知的障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上19歳以下を少年の部、20歳以上35歳以下を青年の部、36歳以上を壮年の部とする。なお、精神障がい者については、年齢区分を設けない。

⑥ 競技規則

公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」（令和4年4月1日より実施分）」を準用する。

上記競技規則集と別に本大会のみ規定する事項は以下のとおりとする。

各競技とも内部障がい者及び精神障がい者の参加を認めるが、上記競技規則に定めのない競技は、オーブン種目とし、第22回全国障害者スポーツ大会への派遣対象とはならない。なお、参加可能な種目については、別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を適用する。

⑦ 表彰

各競技種目の障害区別、性別、年齢区別、組別ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。なお、下記の競技については次のとおりとする。

卓球については、リーグごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

フライングディスクについては、組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

ボッチャについては、立位、座位の1位から3位までの選手にメダルを授与する。

陸上競技4×100mリレーについては、総合順位による1位から3位までのチームに対し表彰を行うとともに、各選手にメダルを授与する。

(2) 各競技団体実施競技

団体競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
車いすバスケットボール(身)	調整中
バレーボール(精)	調整中
サッカー(知)	大分県障がい者フットサル大会
ふうせんバレーボール (身・知・精)	調整中
卓球バレー(身・知・精)	調整中
ゲートボール(身)	「秋の交歓会」障がい者ふれあいゲートボール大会
ツインバスケットボール(身)	調整中
グラウンド・ゴルフ(身)	第18回大分県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会

② 競技内容

競技ごとに別に定める実施要綱に基づく。

③ 表 彰

各競技団体の実施する競技の表彰については、各主管団体の規定する表彰方法で実施するものとする。

12 競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により各主管する競技団体において行い、当日の変更及び異議の申立て等は受け付けないものとする。

13 大会開催の基準等

(1) 感染症等の対策については、別紙に掲げる留意事項を遵守すること。

(2) 大会開催の目安となる基準（新型コロナウイルス感染症にかかる部分）

別に定める「感染症等の対策に関する留意事項について」に基づき、下記①から③までの全ての基準を満たす場合に開催する。

①本県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されていない又はまん延防止等重点措置区域に指定されていないこと

②大分県知事が飲食店等に対する休業要請や時短要請が行っていないこと

③政府が定める感染状況に関する各種基準等、その他の要素を総合的に勘案し、大会の開催が可能であると判断できること

14 その他

- (1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。
また、各競技主管団体が実施する競技については、競技ごとに実施要綱を別途定める
- (2) 参加申込書に記載した個人情報については、本人の同意に基づいて、本大会のプログラム等の印刷物への記載、または競技事項に関する連絡など本大会の運営に関してのみ適切に使用する。
- (3) この大会で実施する個人競技は、全国障害者スポーツ大会の個人競技大分県予選を兼ねるものとし、得られた記録を派遣選手選考の基礎資料とする。
ただし、何らかの事情により、大会が開催されなかった場合については、前年度の大会、競技団体が指定する大会における好記録保持者を選考するものとする。
- (4) 大会事務局の設置
大会事務局は大分県障害者社会参加推進室内、大分県障がい者スポーツ協会に置く。
所在地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話番号 097-533-6006
F A X 097-506-1736

感染症等の対策に関する留意事項について

1 全競技共通事項

(1) 大会を開催する基準

令和4年5月1日（日）以降、下記①②③の全ての基準を満たす場合に大会を開催する。

- ① 本県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されていない又はまん延防止等重点措置区域に指定されていないこと
- ② 大分県知事が飲食店等に対する休業要請や時短要請を行っていないこと
- ③ 政府が定める感染状況に関する各種基準等、その他の要素を総合的に勘案し、大会の開催が可能であると判断できること

(2) 選手、介助者及びスタッフ等の参加を認める基準

参加に際しては、「体調管理チェックシート」を提出すること（複数日の競技に参加する場合は、競技日ごとにシートを提出すること。）。

さらに、選手及び水泳競技の介助者等競技中にマスクを外す可能性がある関係者については、参加当日の朝に迅速診断キットにより抗原検査を実施の上、検査結果が陰性であった者のみ参加可能とする（複数日の競技に参加する場合は、競技日ごとに検査を行うこと。）。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを持参すること。特に、参加受付時や移動時、着替え時等、スポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること。

- ③ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること。

- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

- ⑤ 他の参加者やスタッフ等とのフィジカルディスタンス（対人間の距離は、できるだけ2mを目安（最低1m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

- ⑥ 大会中に大きな声で会話をしないこと。なお、会場内での応援は拍手のみとする。

- ⑦ 感染防止のために主催者が決定したその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑧ 大会終了後 1 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

2 会場内について

(1) 競技エリアについて

- ① 競技固有の特性により必要となる対策は、各中央団体等が定めるガイドラインに従い実施すること。

(2) 受付について

- ① 受付には、手指消毒用アルコールを設置すること。

- ② 体調管理チェックシートにより競技会実施 1 週間前からの健康状態を確認すること。

選手、介助者、スタッフ等（競技役員、ボランティアなど）については、下記アからエまでの基準に一つでも該当する場合、大会への参加を認めない。

ア 体調管理チェックシートを提出できない場合。

イ 1 の体調管理チェックシートにおいて、直近の 1 週間に、新型コロナウイルス感染症の疑い症状が見られる場合。

ウ 大会当日時点で、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者。

エ 大会当日の受付において実施する検温の結果、37.5 度以上または平素の体温よりも高いと認められる場合。

- ③ 人と人との対面する場所は、アクリル板等で遮蔽する、またはフェイスシールド等を準備し、対応すること。

- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。

- ⑤ 受付時又は入場時には、非接触型体温計等による検温を受けること。

(3) 大会観戦、介助者について

- ① 本大会では、「マスク着用、受付での検温・消毒・連絡先記入、フィジカルディスタンスの確保、応援は拍手のみ」とすることにより、一般来場者も会場内で観戦可能とする。特に、観客席、競技役員、補助員等の座席は、密な状態とならないよう、席を一つ以上空けること。

- ② 介助者は、大会当日に受付で体調管理チェックシートを提出し、IDを受け取り、常時携帯すること。

(4) 飲食や更衣室等について

- ① 気温が高い中での大会であることや選手の運動不足といった事態も考えられるため、突発的な傷病等に十分留意すること。熱中症予防のため、こまめな水分補給を行うこと。
- ② 飲料水等の回し飲みやタオルやコップ等の共用はしないこと。
- ③ 更衣室の利用に当たっては、他者とのフィジカルディスタンスを確保の上で、短時間の利用とし、一斉に利用しないこと。競技に使用した衣類は、直接床やイスなどに置かず、ビニール袋に入れ持ち帰ること。
- ④ 会場各所やトイレ等に液体石けんや手指消毒液を備えているので、こまめな手洗いや消毒をすること。ペーパータオルは準備しないので、必ずタオル等を準備すること。
- ⑤ 飲食する場合は、対面や密集を避け、前後の間隔を十分取ること。また、食事中の会話も控える（黙食する）こと。
- ⑥ 各自で出したゴミは必ず持ち帰ること。

3 報道について

- ① 体調管理チェックシートにより競技会実施 1 週間前からの健康状態を確認すること。
- ② 入場時には、非接触型体温計等による検温を受けること。
- ③ 会場内ではマスクを着用すること。
- ④ 取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道 ID と自社腕章を着用すること。
- ⑤ 取材人数は、スチールのみの場合は 2 名まで、動画の場合は 3 名までとする。
- ⑥ 囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、競技者と取材者の間にフィジカルディスタンス（対人間の距離は選手等と同様）を確保の上で実施すること。

以上、コロナ禍の中での競技開催となりますので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第17回大分県障がい者スポーツ大会
《ボッチャ競技》新型コロナウイルス感染症対策

1 大会への参加が認められない者

選手、介助者、スタッフ等（競技役員、ボランティアなど）については、下記1から4までの基準に一つでも該当する場合、大会への参加を認めない。

- 1 体調管理チェックシートを提出できない場合。
- 2 1の体調管理チェックシートにおいて、直近の1週間に、新型コロナウイルス感染症の疑い症状が見られる場合。
- 3 大会当日時点で、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者。
- 4 大会当日の受付において実施する検温の結果、37.5度以上または平素の体温よりも高いと認められる場合。

2 競技運営について

(会場準備)

- ①入口に消毒液を置き、入場時には必ず手指の消毒をする。
- ②入口にて車いすの選手・競技役員は、タイヤを雑巾で消毒をする。
- ③蜜を避けるため、導線を一方通行にする。（役員のぞく）

(受付)

受付については、別紙（感染症等の対策に関する留意事項について）に定めたことに留意しながら行う。

(開会式・閉会式・表彰式)

感染対策を十分に行った上で、時間短縮で行う。

(競技会場、試合進行上の特別処置)

- ①選手、指導者、競技役員、メディア関係者等は、適切な距離を意識し、安全な距離を確保するように努め、適宜注意喚起する。
- ②選手へは、競技中、マスクの着用を求める。ただし、投球時に競技に支障が出る場合は求めない。相手が投球する際は、自分のボックスの後方に出て待機。
- ③指導者、競技役員、メディア関係者については、當時マスクの着用を求める。
- ④換気整備を適切に運転し、十分な換気を行う。また、試合の進行状況を見ながら、窓を開放し外気を取り入れた換気をする時間を定期的に設ける。
- ⑤試合ごとに、貸し出しボール・ランプ、得点板等の消毒を行う。
- ⑥握手などの身体を接触させる挨拶は行わない。
- ⑦競技役員は、當時、手袋を着用する。

			No.	障害区分	競技スタイル		
					立位	座位	
肢体不自由	1	切断・機能障害 脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	1	多肢切断・両下肢完全立位	◎		
			2	第6頸隨まで残存	◎		
	2		3	第7頸隨まで残存	◎		
			4	第8頸隨まで残存	◎		
			5	多肢切断	◎		
			6	四肢麻痺で車いす常用	◎		
	3		7	けって移動	◎		
			8	片上下肢で車いす常用、または使用	◎		
			9	その他走不能	◎		
	4		10	電動車いす常用	◎		

～注意事項～

※座位で競技する選手（区分2～8および10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

（※）個人競技のアーチェリー、ボウリング並びに団体競技については、各競技団体が主管し、実施する。

第17回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技

実施要項

1 主管 大分県障がい者スポーツ協会

2 協力 大分県ボッチャ協会

3 日時 令和4年5月21日（土）

4 会場 別府市総合体育館（メインアリーナ）

1	受付	8：30～9：00
2	開始式	9：10～9：20
3	予選リーグ・決勝トーナメント	9：30～12：30
4	閉会式	12：40～12：50

5 式次第

(1) 開始式次第

	次 第	予定時刻	備 考
1	全員整列	9：10	
2	開式通告	9：10	協会事務局員
3	挨 捶	9：11	協会事務局長
4	挨 捶	9：13	大分県ボッチャ協会会長木谷隆行
5	選手宣誓	9：15	安丸寿志
6	競技上の注意	9：17	審判長田中努
7	協力者紹介・運営上の注意	9：19	協会事務局員
8	閉式通告	9：20	協会事務局員

(2) 表彰

	次 第	備 考
1	開式通告	協会事務局員
2	成績発表	審判長田中努
3	表 彰	大分県ボッチャ協会会長木谷隆行
4	閉式通告	協会事務局員

- 6 実施内容 予選リーグを行い、決勝トーナメントに進出する。
- 7 競技規則 本大会は、令和4年年4月1日版全国障害者スポーツ大会競技規則およびそれ以外は令和4年度の（一社）日本ボッチャ協会競技規則2021-2024 v. 1並びに大会申し合わせ事項による。
- 8 表 彰 立位・座位の各部門の優勝、準優勝、3位にメダルを授与する。
- 9 健康管理 (1) 参加者は、各自において、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受けるなど健康管理に留意すること。参加者については保険に加入するが、その範囲を超える事故等については、主催者は責任を負わない。
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大分県障がい者スポーツ大会実施要綱「感染症等の対策に関する留意事項について」に準じて感染拡大防止対策を行うほか、会場の定める感染防止対策（不要な会話の禁止など）を遵守する。
 - ・受付時に体調管理チェックシートを提出し、検温を行う。
 - ・検温時に37.5度以上の場合、主催者側の判断において参加を認めない場合もある。
 - ・三密を避け、マスクの着用し、手指消毒を行いフィジカルディスタンスを保つ。
 - ・申込み終了後、体調不良により参加を辞退する場合、事務局へ連絡すること。
- 10 その他 (1) 介助、付添等が必要な選手は、所属団体（施設・学校）等で対応する。
(2) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、大会を中止または変更する可能性がある。
- 11 連絡先 大分県障がい者スポーツ協会（担当：阿部・松井）
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
E-mail:info1961@oita-syotaikyo.org
TEL:097-533-6006 FAX:097-506-1736

第17回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技

申し合わせ事項

1. 競技規則について

この大会は、日本ボッチャ協会競技規則 2021-2024 v. 1 を基準として、全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技規則および大会申し合わせ事項による。

2. 用具検査について

競技用具、ボールなどの規定は、「日本ボッチャ協会競技規則 2021-2024 v. 1」に準ずる。

用具検査は実施しない。マイボールは、規定に準じていれば可能。

3. 招集について

①競技開始10分前にコールルームにて受付を行うこと。

②招集時間に遅れた選手は、棄権とみなす場合がある。

③コールルームには、IDカードを付けて入室すること。

④コールルームに持ち込めるもの。

- ・ジャックボール1個、赤ボール6個、青ボール6個

- ・アシスティブデバイス（補助具）：ランプが必要な選手

- ・競技に必要な物

※ボールやランプを持たない選手は、大会側が準備した道具を使用すること。

⑤コールルームで、選手の確認と「先攻」・「後攻」などを決める。

4. 競技進行について

競技時間は原則公表した競技進行によって運営されますが、試合の延長などにより遅延する場合がある。掲示板に時間の変更を連絡するので、選手はよく確認すること。

5. 競技方法について

①座位と立位の個人戦を行う。

②座位の部は、予選と決勝トーナメントを行う。

③1試合は、座位の部は2エンド。立位の部は4エンド。両部門ともにタイプレーキは、1人1球でファイナルショットを行う。

④ウォームアップは7球2分。試合時間は1エンド6分。

- ⑤座位の部は、予選リーグを行い、上位4名による決勝トーナメントを行う。
- ⑥予選リーグの順位は、競技マニュアルに則り、ア) 勝ち数、イ) 直接対決、ウ) 得失点差、エ) 総得点、オ) 総勝ちエンド数で判断する。

6. 違反行為

- ①ラインを踏(ふ)む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
 - 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- ②審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
 - 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- ③ランプを使用する選手のランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
 - 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- ④前項の①～③の事案が発生した場合は、相手選手にペナルティーボールは与えない。

7. 表彰について

各部門、上位3名までにメダルを授与する。

8. 新型コロナウイルス対策について

別紙参照。

9. その他

- ①写真撮影の際は、競技進行の妨げになるためフラッシュ撮影禁止とする。
- ②携帯電話など音が出る物は、マナーモードに設定する。
- ③昼食は、密を避け4人以下で行う。1Fロビーで可能だが、他利用者の迷惑にならないこと。
- ④観客は3階観客席から観戦すること。
- ⑤観客が大声で声援することや、選手へ指示することはできない。

大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技 競技役員名簿

大会委員長 木谷 隆行

大会副委員長 田中 努

審 判 長 田中 努

競 技 審 判 岩木 明子 河津 英信 藤花由美子 佐藤 吉明
亀山ひろ子 白岩ひとみ 的野 慶子 松原 磨央
渡辺 亜紀 (県外協力者が確定後追記)

招 集 所 大津留祥仁 後藤 克彦

総 务 関 隆晴 阿部 友輝 松井沙希穂 佐藤 由紀

運 営 副田 優海

第17回大分県障がい者スポーツ大会 役員名簿

役職名	氏名	所属名	職名
名誉会長	廣瀬 勝 貞	大分県	知事
大会会長	草野 俊介	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	会長
大会副会長	佐藤 一夫	一般社団法人 大分県身体障害者福祉協会	会長
大会副会長	齊藤 國芳	公益社団法人 大分県手をつなぐ育成会	理事長
大会副会長	神田 弘法	公益社団法人 大分県精神保健福祉会	会長
大会副会長	山田 雅文	大分県福祉保健部	部長
大会委員	首藤 忍	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団	名誉会長
大会委員	衛藤 良憲	社会福祉法人 大分県盲人協会	会長
大会委員	西村 務	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	理事長
大会委員	三浦 晃史	大分県身体障害児者施設協議会	会長
大会委員	平原 伸	大分県知的障害者施設協議会	会長
大会委員	佐々木 成二	大分県精神障がい者社会復帰施設協議会	会長
大会委員	池部 純政	大分県障害者スポーツ指導者協議会	会長
大会委員	渡邊 達也	公益財団法人 大分県スポーツ協会	事務局長
大会委員	稻津 喜英	一般財団法人 大分陸上競技協会	専務理事
大会委員	田崎 敢	大分市福祉保健部障害福祉課	課長
大会委員	佐保 宏二	大分県教育庁体育保健課	課長
大会委員	友成 洋	大分県教育庁特別支援教育課	課長
大会委員	清末 直樹	大分県特別支援学校長会	会長

第17回大分県障がい者スポーツ大会 ボッチャ競技駐車場(別府市総合体育館)



会場案内図

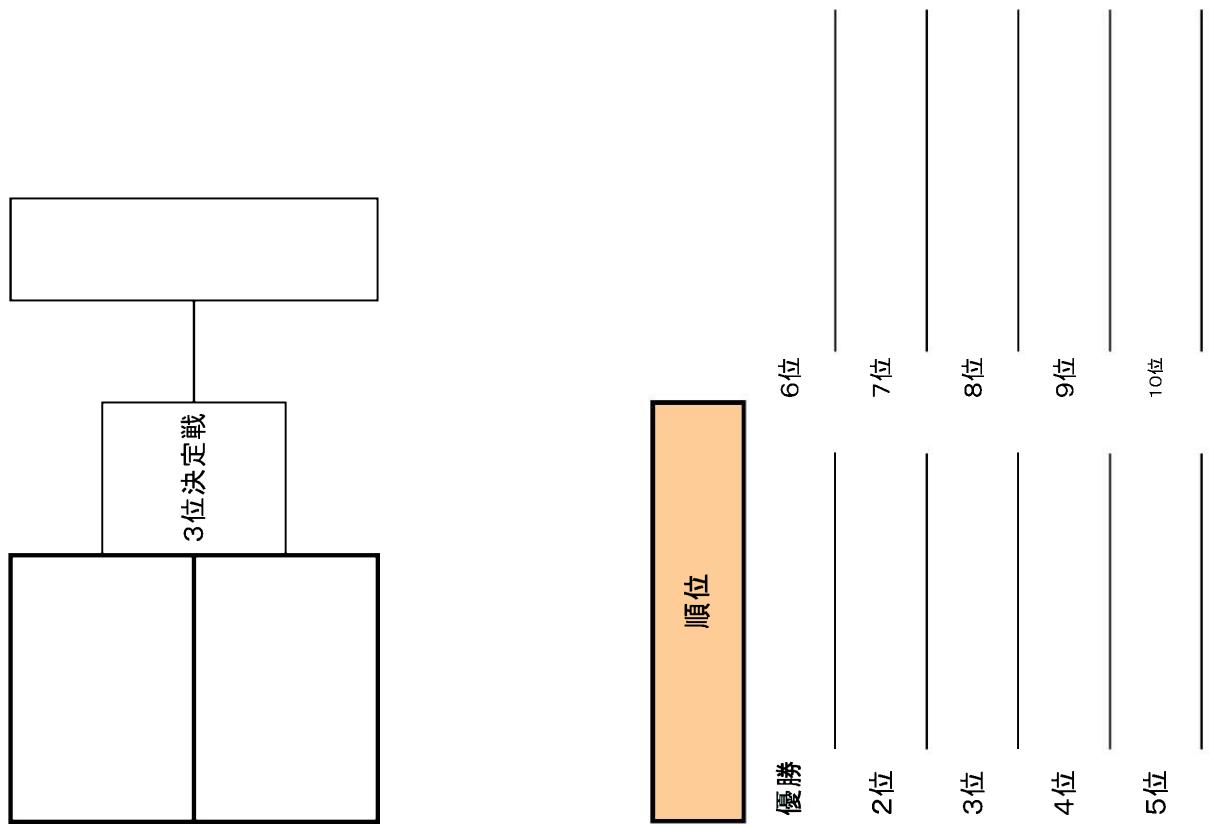
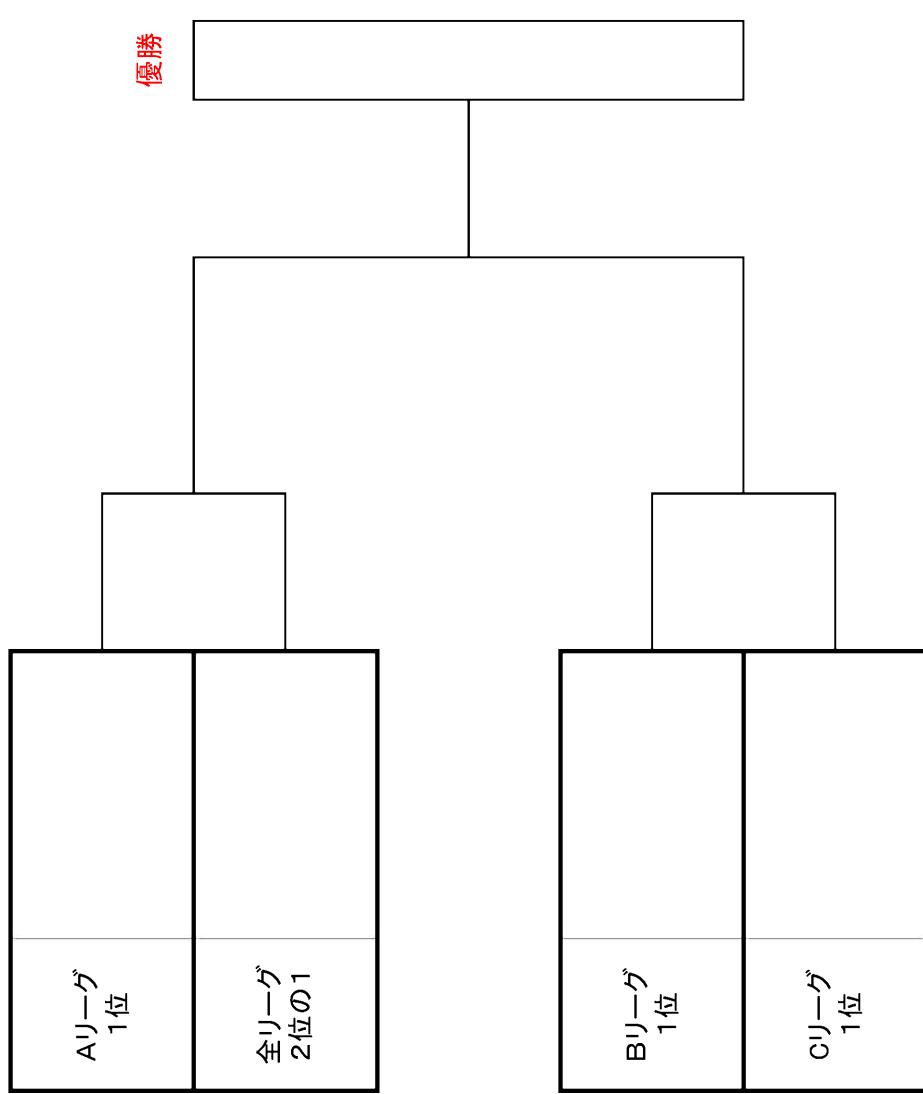


選手名簿

No	氏名	ふりがな	性別	種目	市町村	NO1	NO2	備考・特記
52	岡村 良貴	おかむら よしたか	男	座位	大分市	1	052	両駆・介助ランプ持参
13	仲村渠 正幸	なかんだかり まさゆき	男	座位	別府市	2	013	両駆・介助
16	平良 昌寛	たいら まさひろ	男	座位	別府市	2	016	電駆・介助
27	河津 義治	かわづ よしはる	男	座位	別府市	2	027	両駆
51	外山 桃子	とやま ももこ	女	座位	別府市	2	051	介助・両駆
54	田村 算啓	たむら かずひろ	男	座位	別府市	2	054	介助・電駆
58	安丸 寿志	やすまる ひさし	男	座位	別府市	2	058	両駆
63	西野 文彦	にしの ふみひこ	男	立位	別府市	2	063	杖
70	藤田 雅啓	ふじた まさひろ	男	座位	別府市	2	070	電駆
14	GOH SUE JEAN	ゴー スージーン	女	座位	由布市	13	014	電駆
1	山本 昌輝	やまもと まさてる	男	座位	国東市	14	001	両駆
82	石井セツ子	いしい せつこ	女	立位	別府市	2	082	

【座位の部】

決勝トーナメント



【立位の部】

	西野 文彦	石井セツ子	勝数	敗数	得点	失点	得点率	順位
1 西野 文彦 ミヒコ ミシコ								
2 石井セツ子 ヤツコ イツイ								

順位

優勝

2位

タイムテーブル

開始時間	1コート		2コート		3コート		4コート		
	No.	選手名	得点	No.	選手名	得点	No.	選手名	得点
		座位・予選A			座位・予選A			座位・予選B	
9:30	1	仲村渠正幸	対	藤田雅啓	2	対	3	田村算啓	4
		平良昌寛	座位・予選A	山本昌輝	座位・予選B	河津義治	4	岡村良貴	
10:00	5	仲村渠正幸	対	GOH SUE JEAN	6	対	7	安丸寿志	
		山本昌輝	座位・予選A	河津義治	座位・予選B	岡村良貴		岡村良貴	
10:30	8	藤田雅啓	対	田村算啓	9	対	10	安丸寿志	
25		平良昌寛	座位・予選A	GOH SUE JEAN				外山桃子	
11:00	11	平良昌寛	対	藤田雅啓	12	対			
		山本昌輝	座位・準決勝1	仲村渠正幸				立位・決勝	
11:30	13			西野文彦	14	対	15	対	
				石井セツ子				座位・3位決定戦	
12:00	16						17	対	

第6部 ボッチャ

第1条 原則

本規則に定める各項およびそれ以外は、同年度の（一社）日本ボッチャ協会競技規則を準用する。

第2条 競技場

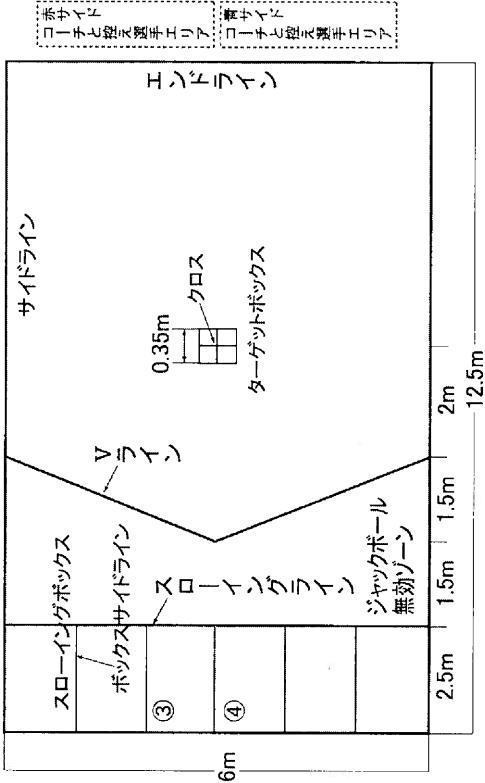
2-1 競技場の条件

屋内体育館を原則とし、空調装置が設置されていなければならない。
コートの表面は、フローリングまたは弾力床材で平坦でかつなめらかでなければならない。

2-2 コート

- (1) コートの大きさは、原則として12.5m × 6mである。
ただし、会場の条件等によりエンドラインまでの距離を10mまで短縮することができる。
- (2) コートのラインテープは、サイドライン・スローイングライン・Vラインには4.0cm～7.0cm幅のテープを使用し、投球エリア内を区切るボックスサイドラインとターゲットボックス内のクロスは1.9cm～2.6cm幅のテープを使用する。

- (3) ターゲットボックスの規定サイズ：長さ35cmで、1.9cm～2.6cm幅のラインテープを使用する。
- (4) 競技では使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。



第3条 用具

3-1 ボール

- (1) ボールは、赤色ボール6個、青色の目標球（以下：ジャックボールという）1個で構成される。
ボールの表面は革製（人工皮革を含む）で大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g ± 12g

周長：270mm ± 8mm

- (2) 大会では、個人所有のボールを使用しても構わない。
(3) 大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

3-2 投球補助具（ランプ）

- (1) 投球補助具（以下：ランプといふ）は、選手が準備したものを使用する。
(2) ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m × 1m のエリア内に収まるような寸法でなければならない。
(3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
(4) ランプは、競技アシスタントを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイYSTICKでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。

- (5) ボールを投球する際に、ランプの先は、接地しているかどうかに関わらず、スローライングラインより前に出ではならない。
(6) 試合中いかなる局面においてもランプをシンクする必要はない。

3-3 その他の用具

- 選手が競技を行なう際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためのグローブや俸などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

3-4 用具の検査

用具の検査は公式練習日に行なう。

第4条 チーム

4-1 チーム編成

- (1) チームの構成は男女の区別なく2人1組とする。
(2) チームの1人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
(3) チームの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
(4) 障がいの程度の重い選手に競技アシスタントをつけることができる。
(5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができます。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができます。なお、オープン扱いとなつたチームの得点は0とし、相手チームは2.0以上あるいはそのペールにおいて最大得点差（最高得点 - 最低得点）に対応した点数を持つてその試合を勝利する。

第5条 競技方法

5-1 試合形式

- (1) 試合は1対1の個人戦を2エンドで行なう。
(2) 試合はリレー方式とし、エンドごとに選手が交代する。立位選手と座位選手の順番は問わない。
(3) 1エンドずつの得点を積み上げていき、2エンドの総得点で勝敗を決める。
(4) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームのキャラバンによるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
※タイブレイクの詳細は解説第5節（15）を参照。
(5) 各ペールはリーグ戦とする。
(6) 試合は3チームまたは4チームのペールに分かれて行なう。

5-2 各チームの持ち時間

- (1) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分とする。
(2) タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は、設定しない。

5-3 順位決定

- (1) 各ペール内の順位は次の順で決定する。
① 勝った試合が多いチーム
② 勝ち試合が同じ場合は、直接対決で勝ったチーム

- (3) ①②で決まらない場合は得失点差の多いチーム
 - (4) ③で決まらない場合は総得点の多いチーム
- (2) 上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で決定する。

第6条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
- 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。

- (2) 稽古の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。

- 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。

- (3) ランプを使用する選手のアシスタントが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。

- 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。

第6章 ボッチャ

はエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。

ボッチャ競技は、他競技に参加機会の少ない重度身体障害者のスポーツ参加を目的に全国障害者スポーツ大会に導入された。そのため、(一社)日本ボッチャ協会競技規則を基準に、重度身体障害者が負担なく競技できるよう配慮した、本大会独自の規則を設けている。

第1節 競技を行う際の心構え

ボッチャの競技を行いう際の心構えは、敵・味方に關係なくよいプレーは賞賛し、ミスを責めるような言動は、選手・観客・指導者全てにおいて控えること。また、賞賛する場合を除いて、静肅に観戦することが望ましい。

第5節 競技手順

競技は、以下のような手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、各チーム集合後、オーダーシートを審判に提出する。次にキャプテンによるコイントスにて投球順序（使用するボールの色）を決定する。

(2) ボールの準備

選手は、どちらのチームも自分たちが使用するボールを2セット持つて、試合に臨むことができる。

第2節 ボッチャの障害区分

ボッチャの障害区分は、すべて投球時の姿勢を基準とする。

(1) 車いす利用者・座位者

(ア) 四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手。

(イ) 投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手。

(ウ) 投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手。

※(イ)及び(ウ)の選手は、1選手に1人競技アシスタンントが認められる。

(2) 立位者

立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

第3節 競技アシスタンント

(1) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタンントを認めること。

(2) 競技アシスタンントは移動すること、方向を変えたりすること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に入ることとは許されない。

第4節 コーチ

試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができます。コーチ

第1節 競技手順

競技は、以下のようない手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、各チーム集合後、オーダーシートを審判に提出する。次にキャプテンによるコイントスにて投球順序（使用するボールの色）を決定する。

(2) ボールの準備

選手は、どちらのチームも自分たちが使用するボールを2セット持つて、試合に臨むことができる。

第2節 投球位置への配慮

選手は、競技を始める際に審判の誘導を受けながら投球位置（赤ボールを投球するサイドの一番手選手は3番、二番手選手は2番、青ボールを投球するサイドの一番手選手は4番、二番手選手は5番のスローアングボックス）に配置される。なお、コーチは、エンドライン側のコート外で待機する。

第3節 投球練習

試合を始める前に、6球のボールと、1球のジャックボールを2分以内で投球練習することができる。2分が経過したとき、投球練習は終了される。投球練習後に二番手の選手は、エンドライン側のコート外で待機する。

第4節 試合の宣告

審判は、赤・青両チームが投球位置に配置されていることを確認した後に、互いにあいさつを促す。次にジャックボールを赤チームの選手に手渡し、コート外に出ると「ジャックプリーズ」というコールをもつて試合の開始を宣告する。

第5節 ジャックボールの投球

赤チームの選手は、審判が試合の開始を宣言した後に、コート内の任意の箇所にジャックボールを投球する。この際、コートを区切るラインに触れたり越えたり、Vラインに触れた位置で停止したり、越えなかつたりした場合はデッドボールとなり、ジャックボールの投球権は相手チームに移る。

(7) 第1球目の投球
ジャックボールが首尾よくコート内の任意の箇所に投球できたら場合、ジャックボールを投球した選手がそのままボールの第1球を投球する。このとき、第1球がコートを区切るラインに触れたり越えてしまったりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(8) 第2球目の投球
ジャックボールを投げたチームがボールの第1球目を投球できたら、相手チームの選手が相手ボールの1球目を投球する。このとき、相手チームの第1球目がコートを区切るラインに触れたり越えてしまったりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(9) 第3球目以降の投球

両者のボールが投球されたら、ジャックボールに対してもより遠い位置に配置されたボールを投球した選手が投球する。
ジャックボールに対しての遠近の配置が入れ替わったとき、投球する選手も入れ替わる。これは、投球するべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで行われる。

(10) 各選手の持ち時間
ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分ずつとする。

(11) 点数の計算、エンドの終了

両選手の投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わったとき、審判は投球の終了を宣告し、その後、第1エンドの獲得点数の計算を行う。
点数の計算方法は以下の通りとなる。

- ① ジャックボールに一番近いボールを投球した選手が勝手となり、得点を得る権利を有する。
- ② ジャックボールに最も近い敗者選手のボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者選手のボールが、全て得点対象となる。
- ③ ジャックボールに一番近いボールが、両チームとも同じ位置に配置されている場合、そのボールは全て得点対象となる。

審判は得点の計算が終わったら、選手と観客に試合の点数を宣言し、エンドの終了を宣告する。審判に促された後、ランプを使用する選手の競技アシスタントはコート内を見ることができる。ただし、試合の結果に入ることはできない。

(12) エンドとエンドの間の扱い

エンドとエンドの間では、選手交代と次のエンドの準備が行われる。コーチや競技アシスタントは次のエンドのためのボールを回収し、交代した選手に必要な助言を与えることができる。
ただし、審判に次のエンドの開始を促されたときには、速やかに次のエンドに開始できるようにならなければならない。

(13) 次エンドの実施

次エンドの実施は、選手が交代し、ジャックボールを青チームの選手に手渡し、以後は第1エンドと同じ手順で行われる。

(14) 勝敗

競技は2エンドマッチで行われ、第2エンド終了時の総得点の高いチームが勝利となる。

(15) 同点時の対応

① (タイブレイク) 2エンド終了時に同点だった場合は、コート中央のクロスにジャックボールを配置し1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球したチームを勝者とする(ファイナルショット制度)。

② 投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコインストで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。ファイナルショットは、キャプテンが個々のチームを代表して投球する。

(16) 競技の終了

競技がすべて終了し勝敗が決したとき、審判は選手に勝敗と得点の確認を図り、承諾サインを得る。承諾サインを得たのち選手はコートから退出する。

(17) 順位発表

- ① プールの全試合終了後、大会主催者が順位を発表する。
- ② 順位が同率の場合は、該当チームの選手1名同士によるタイブレイク(ファイナルショット制度)で順位を決定する。

第6節 その他

競技を行う上で、この規則にない状況があつた場合、全て大会主催者の判断が尊重される。

また、以後のボッチャ競技の充実、発展のため、どのような措置をとったのかを記録し、申し送ることが望ましい。